

四 国 中 央 市 長 井 原 巧 様
四 国 中 央 市 議 会 議 長 飛 鷹 總 慶 様

四 国 中 央 市 監 査 委 員 後 藤 光 雄
四 国 中 央 市 監 査 委 員 石 津 千 代 子

出 資 団 体 に 対 す る 監 査 の 結 果 に つ い て （ 報 告 ）

地方自治法第 199 条第 7 項の規定により、出資団体に対する監査を次のとおり実施したので、同条第 9 項の規定によりその結果を報告する。

1. 出 資 団 体 に 対 す る 監 査 （ 監 査 の 対 象 ・ 期 間 及 び 実 施 年 月 日 ）

監 査 対 象 株 四 国 中 央 市 総 合 サ ー ビ ス セ ン タ ー
監 査 実 施 日 平 成 21 年 7 月 29 日 （ 水 ）
監 査 対 象 期 間 平 成 20 年 度

2. 監 査 の 方 法

対象となる団体に対し、出資に係る決算状況や事務事業の執行状況について、資料提出及び関係者からの説明を求め監査を実施した。

3. 監 査 の 結 果

監査の結果は、次のとおりであり、疑義及び軽微なものがあつた場合は、都度確認や指導等を行っているので本報告では省略するが、今後とも、引き続き適正かつ効率的な事務の執行に務められるよう望むものである。

（株）四国中央市総合サービスセンター

平成21年4月1日現在、当社の組織は下記のとおり。

役員は、取締役3名

従業員は次のとおりである。

（単位：人）

| | 社 員 | 臨 時 | パ ー ト | 計 |
|---------------------|------------------|-----|-------|-----|
| 川之江地区9校、新宮学校給食共同調理場 | 44（内、主任10、副主任7） | 3 | 3 | 50 |
| 三島学校給食センター | 25（内、主任5、副主任5） | 10 | — | 35 |
| 土居学校給食センター | 7（内、主任、副主任各1） | 10 | 1 | 18 |
| 合 計 | 76（内、主任16、副主任13） | 23 | 4 | 103 |

1. 会社概要

昭和63年4月7日設立（有限会社 川之江給食サービス）

平成19年8月7日派遣会社設立、平成20年4月から業務開始（株式会社 四国中央市総合サービスセンター）

資本金10,000千円

2. 事業概要

(1) 事業目的

給食調理業務の請負・指定管理者制度による公共施設の管理及び運営・地方自治体等公共団体が外部委託する業務の請負・労働者派遣事業等に付帯する一切の業務。

(2) 事業内容

- ・学校給食調理業務（川之江地区の小中学校各9校での学校給食調理と新宮学校給食共同調理場での学校給食調理の請負業務）
- ・四国中央市立三島学校給食センターでの調理業務（派遣）
- ・四国中央市立土居学校給食センターでの調理業務（派遣）

3. 決算状況（平成20年4月1日～平成21年3月31日）

当社への四国中央市出資金は7,000千円で70%出資である。

(1) 損益計算書（抜粋）

（単位：円）

| 内 訳 | | | 金 額 |
|-----|---------------------|---|-------------|
| 1 | 売 上 | 高 | 239,809,533 |
| 2 | 販 売 費 及 び 一 般 管 理 費 | | 236,099,877 |

| | | | | | | | | | | | | | |
|---|---|---|---|---|-----------|-----------|---|-----------|---|---|---|---|-----------|
| | 営 | 業 | 利 | 益 | 3,709,656 | | | | | | | | |
| 3 | 営 | 業 | 外 | 収 | 益 | 71,233 | | | | | | | |
| | 経 | 常 | 利 | 益 | 3,780,889 | | | | | | | | |
| | 税 | 引 | 前 | 当 | 期 | 利 | 益 | 3,780,889 | | | | | |
| 4 | 法 | 人 | 税 | 、 | 住 | 民 | 税 | 及 | び | 事 | 業 | 税 | 1,136,900 |
| | 当 | 期 | 純 | 利 | 益 | 2,643,989 | | | | | | | |

・販売費及び一般管理費の主な内訳は、給与手当である。

(2) 貸借対照表(抜粋)

(単位：円)

| 内 訳 | | | 金 額 |
|------|------|-------------------|------------|
| 資産の部 | 流動資産 | 現金・預金 | 37,907,910 |
| | 固定資産 | 有形固定資産 建物、機械装置 | 204,422 |
| 計 | | | 38,112,332 |

| | | | |
|----------|-------|--------------|------------|
| 負債の部 | 流動負債 | 未払費用、未払消費税等他 | 25,385,649 |
| 計 | | | 25,385,649 |
| 純資産の部 | 株主資本 | 資本金 | 10,000,000 |
| | 利益剰余金 | 繰越利益剰余金 | 2,726,683 |
| 計 | | | 12,726,683 |
| 負債・純資産合計 | | | 38,112,332 |

4. まとめ

今回の監査は、市が(株)四国中央市総合サービスセンターに対し基本財産の70%を出資しているため、事業が出資の目的に沿って運営されているか等について市として初めて地方自治法の規定に基づき、実施したものである。

給食調理業務の請負、指定管理者制度による公共施設の管理運営、地方自治体等の公共団体が外部委託する業務の請負、労働者派遣事業、並びにこれらに付帯する一切の業務を営むことを会社の設立目的とし、平成19年7月市からの出資により(有)川之江給食サービスを株式会社化(会社名は平成19年5月18日に変更)し、平成19年8月7日に一般労働者派遣事業として許可された。

現在は、市の委託を受けて川之江地域の各学校及び新宮学校共同調理場における給食調理業務の請負をこれまで同様に実施し、平成20年度から、市施設である三島及び土居の各学校給食センターへの給食調理員の人材派遣を実施している。平成20年度決算においては、市からの委託料を営業収益とし、2,644千円の純利益を計上している。

学校給食は教育の一環として、また子どもたちの健康増進のため、今日では必要不可欠の制度で

ある。公共性、公益性の高い業務であることに鑑み、食中毒、異物混入等の事故に対し細心の注意を払い、衛生管理の徹底に務め、安全安心を提供すべく業務を遂行していただきたい。